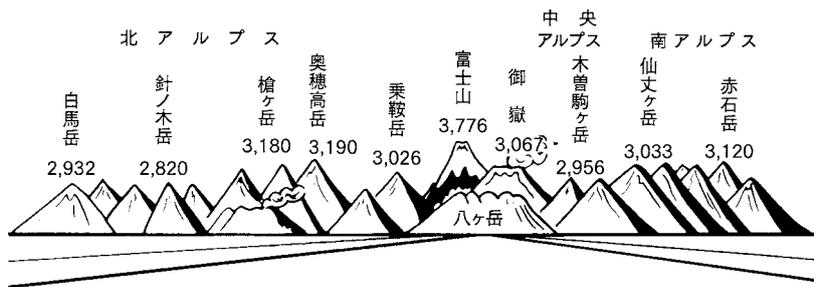
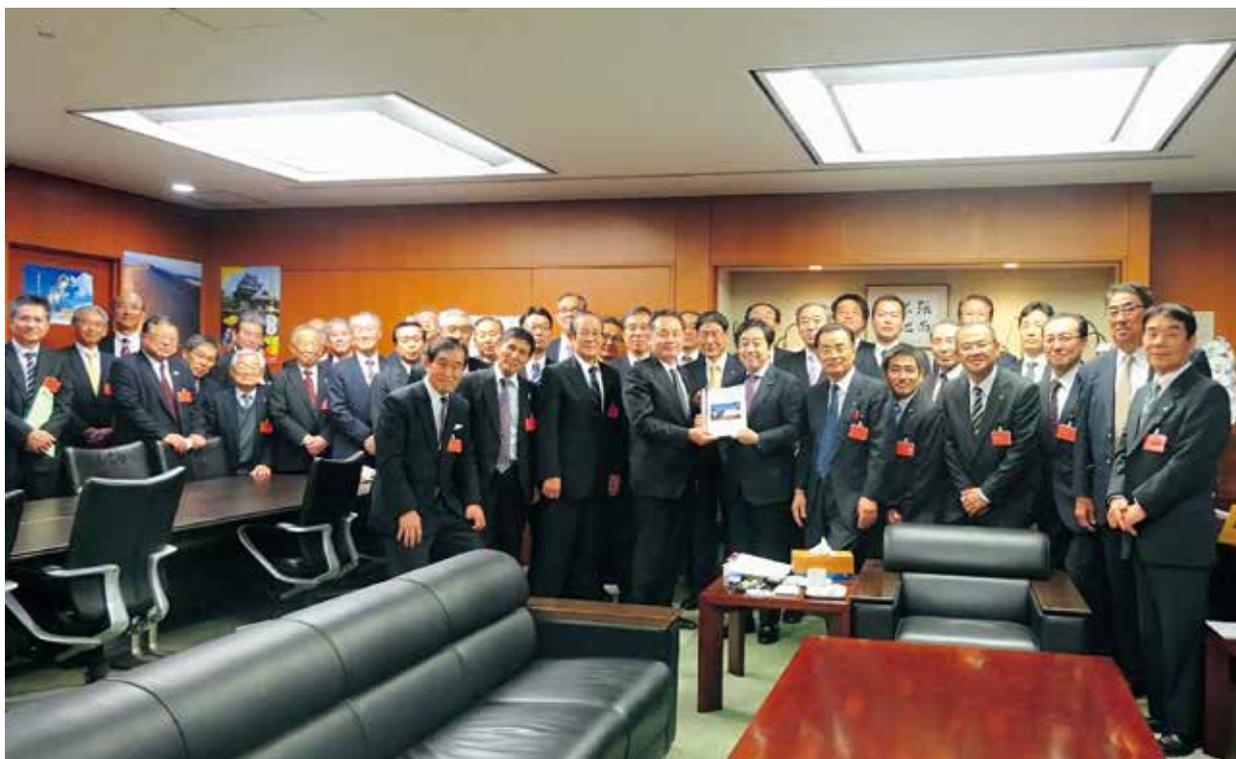


第 66 号

令和2年3月



# 砂防ニュースレター「長野」



令和元年11月19日に青木一彦 国土交通副大臣に要望書を手渡す

## 目 次

- ・全国治水砂防促進大会開催される …… 2
- ・長野県治水砂防協会  
要望活動の実施 …… 3～5
- ・砂防現地視察と討論会に参加して …… 6、7
- ・駒ヶ根市で勉強会が開催されました …… 8
- ・下伊那砂防講演会開催報告 …… 9
- ・災害伝承カードの配布が始まりました …… 10
- ・赤木功績賞の受賞 …… 10
- ・砂防関係施設等現地見学会について …… 11
- ・令和2年度砂防関係予算・行事予定等 …… 12

## 「全国治水砂防促進大会」開催される

一般社団法人全国治水砂防協会主催の全国治水砂防促進大会は、令和元年11月19日に砂防会館別館シェーンバッハ・サボー（東京都千代田区）において、全国から1,278名が出席し、国会議員、国土交通省関係者の皆様他多くの来賓がご臨席される中、開催されました。

本県からは、藤澤会長をはじめ全国最多の92名（会員57名のうち市町村長：45名、副町村長4名）の会員、関係者の皆様にご出席いただきました。



満員の会場で挨拶される綿貫民輔全国治水砂防協会会長



祝辞を述べられる赤羽一嘉国土交通大臣

大会に先立ち湯崎英彦広島県知事から「創造的復興による新たな広島県づくり～ピンチをチャンスに。見せちゃれ広島の底力！～」と題した特別講演が行われました。平成30年7月の豪雨災害を踏まえ、顕在化した課題の解決のために、演題にある「ピンチをチャンスに。見せちゃれ広島の底力！」を合言葉に、復興に向けて、県だけでなく、県民、関係者一丸となって取り組まれている様子について、ご講演いただきました。

会員代表の意見発表は、足立正則飯山市長と宮坂尚一朗北海道厚真町長が説明されました。足立市長からは、「井出川土石流災害からの教訓」と題して、平成29年5月に融雪により大規模な山腹崩壊が起きた井出川土石流災害の様子と対応について、当時現場で撮影した土石流の貴重な映像を交えながら、災害発生直後の状況から応急対応、出川照岡砂防堰堤の建設、さらに市民主体の地域防災への取り組み等について、ご発表いただきました。

また、宮坂町長からは、「平成30年北海道胆振東部地震からの教訓」と題して、平成30年9月に起きた北海道胆振東部地震で震度7を記録した北海道厚真町での、地震直後からの人的支援や支援機関の活動状況等を通して感じた日頃からの備え、応急・復旧支援、そして復興・減災への取り組み等について、ご発表いただきました。

最後に、気候変動により激甚化・頻発化が想定される土砂災害から人命を守り、安心して生活が出来る強靱な国土を実現するために必要な事項をまとめた大会提言書を椎葉晃充全国治水砂防協会副会長が説明され、満場一致で採択後、関係各方面に要望活動を行うこととしました。



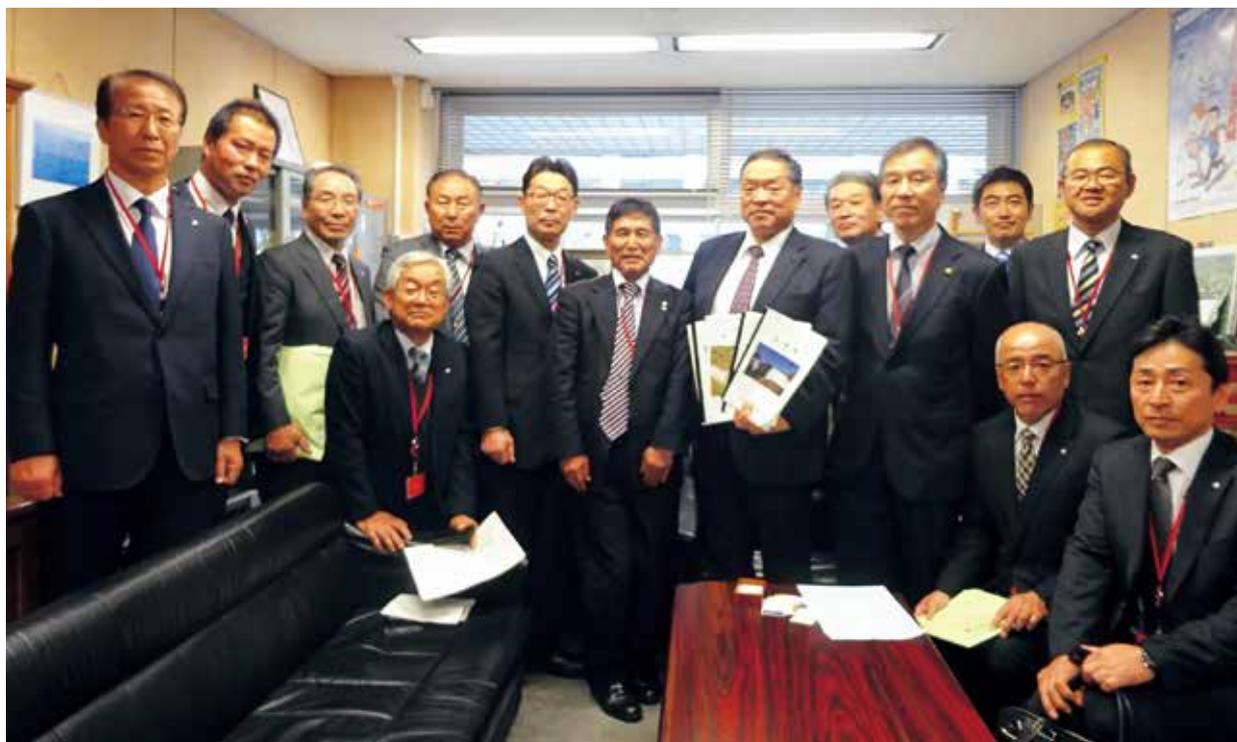
意見発表される足立正則飯山市長



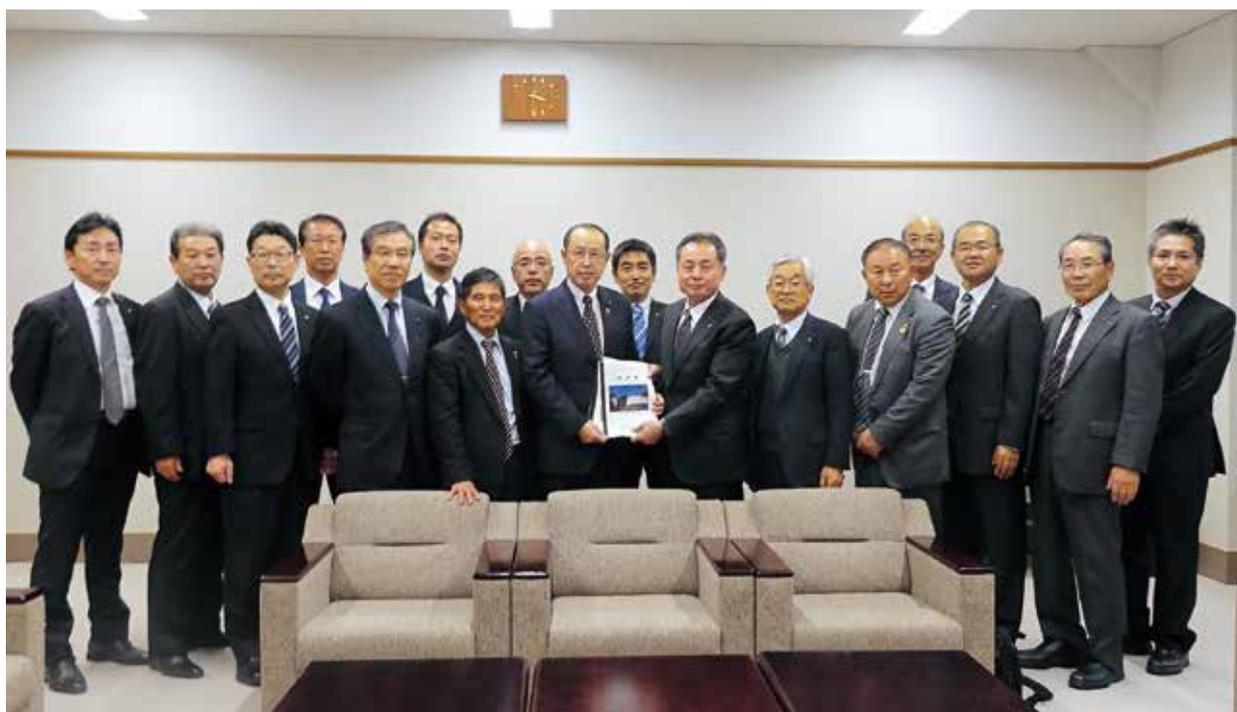
## 要望活動の実施

長野県治水砂防協会では、全国治水砂防促進大会が行われた令和元年11月19日（火）の午後に、県選出の衆・参国會議員及び国土交通省、財務省へ要望活動を行いました。

当日は、7名の方々に面会ができました。多数の市町村長様をはじめ、市町村職員、賛助会員、関係皆様にご参加いただいたことに、この場をお借りして御礼申し上げます。



今井一之砂防部長に要望書を手渡す



宮島喜文財務大臣政務官に要望書を手渡す



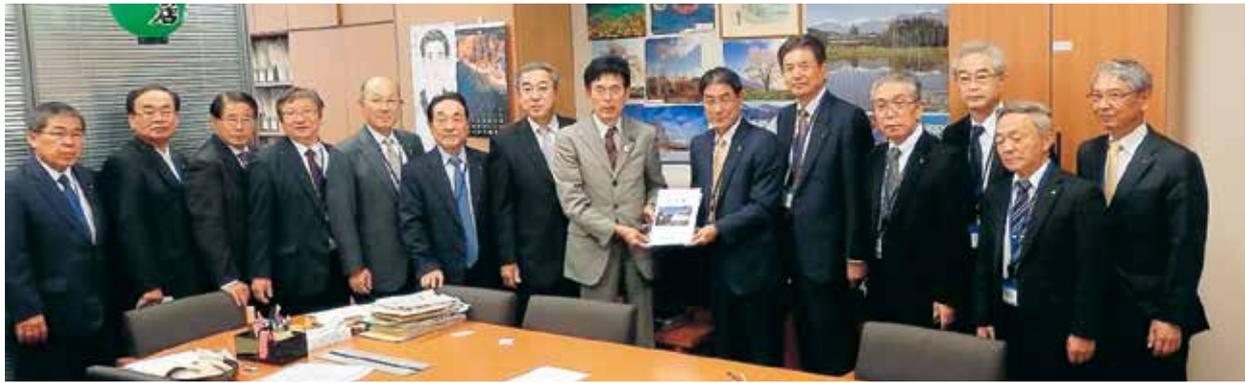
宮下一郎衆議院議員（全国治水砂防協会理事）に要望書を手渡す



務台俊介衆議院議員に要望書を手渡す



太田昌孝衆議院議員に要望書を手渡す



篠原孝衆議院議員に要望書を手渡す

### 砂防事業の推進について（令和元年8月2日長野県治水砂防協会通常総会で決議）

長野県は、豊かな自然環境に恵まれる一方、県土の多くが急峻な地形と脆弱な地質で構成されているため、土石流、地すべり、がけ崩れ、雪崩などの危険箇所が多く、豪雨等に伴い、過去幾度となく土砂災害に見舞われてきた。さらに、深層崩壊や地震、浅間山、御嶽山、焼岳などの火山活動に伴う大規模な土砂災害による壊滅的な被害も受けてきた。このため長野県では、砂防関係施設の整備を強力に推進してきている。

また、全国的にも平成30年7月豪雨のほか、大規模自然災害が毎年のように発生し、その被害も多様化していることから、国・都道府県において「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を実施し、防災・減災対策、国土強靱化の取組を加速させている。

このように県民の生命、財産を守る土砂災害対策について、ソフト・ハード両面から砂防事業を促進し、優先的課題を解決することが強く求められている。

よって、これらの課題解決に向け、国及び県におかれては、次の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 令和2年度予算編成にあたっては、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の最終年度となることを踏まえ、国は重要インフラの機能維持のための対策を完了（概成）又は大幅に進捗させるために必要な所要額を確保するとともに、地方負担に対する適切な財源措置を講じること。
- 2 近年の激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、地方公共団体の強靱化計画に基づく取組が確実に実施できるように、国は、「3か年緊急対策」終了後も必要な財源を安定的に確保し、強靱な国土づくりを計画的かつ積極的に進めること。
- 3 平成30年7月豪雨時に西日本では、砂防堰堤等が土石流に伴う土砂や流木を捕捉し、住民の生命及び財産を保全する等の大きな効果を発揮したが、捕捉した土砂等の撤去に多額の経費が必要となっており、地方の負担は極めて大きい。  
今後激甚化する災害に対応するため、国は、堆積土砂の撤去等に係る事業を地方が迅速かつ円滑に実施できるよう、制度拡充の検討を進めるとともに、必要な予算を確保すること。
- 4 平成30年7月豪雨による土砂災害の検証を踏まえ、実効性のある避難を確保するため、土砂災害警戒区域等における市町村及び住民の防災力向上や地区防災計画に基づく警戒避難体制の構築等の取組に対して、国と県は連携して技術的な支援及び適切な財源措置を講じること。
- 5 国は、災害時の市町村等への技術支援を継続するとともに、地方整備局等の体制強化を図ること。また、次世代の土砂災害に関する専門技術職員や研究者などの育成に向けて、全国の大学における教員の確保や欠員解消等必要な対策を講じること。

### 令和元年台風第19号により発生した土砂災害の対応に関する緊急提言

令和元年10月12日夜から13日未明にかけて、東海から関東、そして東北地方を縦断して太平洋上に抜けた台風第19号により、長野県内では記録的な豪雨となり、多くの土砂災害はもとより、河川の氾濫、堤防の決壊等が発生し甚大な被害をもたらされました。発災直後から、国土交通省のTEC-FORCEやリエゾンの方々、砂防ボランティアをはじめ、多くの皆さんのご支援のもと、被災箇所の把握などを行っていただき、迅速な応急対策等に役立てることができ、感謝申し上げます。

今回の土砂災害は、近年の年間発生数を上回る件数が広範囲に発生し、その被害は住民生活や社会経済活動に大きな影響を与えています。

現在、災害発生箇所での応急対策及び降雨時の避難等、住民の命を守る警戒避難体制の構築に全力を挙げて取り組んでいるところですが、このたびの深刻な事態に対応するためには、政府による迅速かつ強力な支援が不可欠です。このため、政府並びに関係各位におかれては、被災地の早期の復旧、減災による災害に強い地域づくりの推進ならびに再度災害防止のための改良復旧など抜本的な対策の実現に向け、下記事項について積極的な取組が実施されますよう、提言いたします。

記

- 1 被災地における緊急対策の早期採択等について  
被災地において、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の円滑な適用を図るとともに、二次災害防止について、より早期に安全を確保するため、災害関連緊急砂防事業、災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業及び災害関連緊急地すべり対策事業等、緊急対策を迅速に工事着手できるように特段の配慮を行うこと。
- 2 地方財政措置について  
応急対応や復旧に要する経費について特別交付税による財政支援など地方負担の軽減のために十分な地方財政措置を講じること。
- 3 被災地への人的支援の強化  
被災状況の調査・分析、二次災害防止、応急・復旧工事等の対応が迅速かつ的確に行えるよう、引き続きTEC-FORCEや土砂災害の専門家被災地公共団体に派遣するなど、被災地への人的支援の強化を図ること。

# 「第8回砂防現地視察と討論会」に参加して

白馬村長 下川 正剛

## 1. はじめに

令和元年10月24日～25日にかけて、広島県呉市で開催された「第8回砂防現地視察と討論会」に参加させていただきました。私自身、砂防視察で広島県を訪れるのは、平成28年以来2回目のこととなります。今回は、長野県内に甚大な被害をもたらした台風19号による豪雨災害の直後ということもあり、地元を離れることへのためらいの気持ちもありましたが、当協会の副会長を仰せつかっていることも踏まえ、今後の砂防事業を推進していくうえで一助になればとの思いから、参加させていただくこととしました。

## 2. 平成30年豪雨災害の爪跡

広島県では、平成26年8月に大きな豪雨災害を受けたばかりですが、4年を経たずして、再び大きな被害をもたらした平成30年7月豪雨。今回はその爪跡を視察させていただきましたが、広島県をはじめ関係市町村、被災された住民の皆さんの度重なるご苦勞を思うと、やるせない気持ちになります。

今回訪問した呉市は、広島県の西南部、瀬戸内海に面した臨海工業都市で、かつては東洋一とうたわれた軍港の街としてご存じの方も多いと思います。

広島県入りしてから、まず砂防事業の視察に参加しました。用意されたバスに乗り合わせ、坂町小屋浦地区、呉市天応地区等の被災現場を案内いただきましたが、いずれも、瀬戸内海と山地に囲まれた、狭い扇状地形が特徴の地勢です。そして、それぞれ中心部を流れる河川の氾濫痕、茶色く削られた山肌、撤去されたままの状態の住宅跡地等から、悲惨な災害の爪跡がうかがい知れます。これらの上流部では、砂防堰堤やワイヤーネット等の整備が着々と進められている状況を見学し、安心・安全な地域づくりと被災地域の再興に向けた第一歩として砂防事業の果たす役割の重要性を、改めて感じたところがあります。



## 3. 討論会

続いて行われた討論会では、国土交通省中国地方整備局、広島県、呉市等から災害概要の説明を受け、引き続き参加メンバーによる意見交換が行われました。

平成30年7月3日から降り始めた雨は、梅雨前線の停滞により1週間にわたり降り続き、特に7月6日～7日にかけて集中した雨は350mm（24時間雨量）に達したことも引き金となって、瀬戸内海沿岸地域で河川氾濫、土石流、がけ崩れ等の事象が頻発。

結果として、広島県内だけでも1,242件もの土砂災害が発生したことに加え、死者数は100名を超える大惨事となった、との報告がありました。

一方で、砂防堰堤が整備された流域では、これらの施設が土石流や立木を捕捉し、下流域の

被害を食い止めたとの効果事例が発表されたほか、意見交換の中では、“あなたの避難がみんなの命を救う”といったキャッチフレーズを用いた、自主避難を進める取り組みも紹介されました。また、土木技術者の不足の問題も取り上げられましたが、このことは全国の自治体が抱える共通の課題であり、今後は広域連携を含めた人材確保の必要性も強く感じたところであります。

かつて災害は、“忘れた頃にやってくる”と言われてきましたが、この頃の災害は、“毎年必ずやってくる”と言わんばかりの頻度で発生します。最近指摘される気候変動と災害との因果関係は定かではありませんが、改めてハード・ソフト両面での防災対策の重要性を感じた討論会でした。



#### 4. 終わりに

台風19号による豪雨で被災された県下各地の皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。私自身、平成26年に神城断層地震という大災害を経験しましたが、全国からお寄せいただいた多くの支援を支えに、新たな村づくりに取り組むことができました。

同様に、今回の被災地でも、必ずや元気な街並みが戻ることを信じ、早期の復旧・復興が果たされますことを心より願っております。

同時に、私達も住民の命を預かる立場から、引き続き治水砂防事業の推進を図っていかなければなりません。国においては、国土強靱化のための3か年緊急対策が令和2年度で最終年を迎えますが、安心・安全の地域づくりのためには、更なる継続措置が必要であり、地域の思いを国に上げていく取り組みも欠かせません。そういった面から、今回の砂防現地視察に、長野県内から私以外に6市町村の首長さんから参加いただいたことは、大変心強く感じた次第です。

終わりに、復旧事業の最中、今回の視察を受け入れていただいた広島県関係者の皆様に厚く感謝を申し上げます。

# 天竜川上流直轄砂防事業促進期成同盟会砂防勉強会が開催されました

天竜川上流直轄砂防事業促進期成同盟会が主催する砂防勉強会が、令和元年8月7日（水）に駒ヶ根市のアイパルで開催されましたので、当日の勉強会の概要をお伝えいたします。

## 1. 講演1 「砂防行政に関する最近の話題」

はじめに、国土交通省水管理・国土保全局今井一之砂防部長から、今年度から始まる天竜川中流地区での直轄地すべり事業の概要、砂防施設が土砂・流木を補足した効果事例についてご説明いただきました。

さらに、平成30年7月の豪雨災害の際の住民の避難行動に関するアンケート調査結果を踏まえて、各種情報の認識不足を補い、地域の実情に応じた防災行動を促進していくために、「実効性のある避難を確保するために取り組むべき施策」の推進についてご説明いただきました。

## 2. 講演2 「天竜川上流域での砂防関係事業の取り組み」

天竜川上流河川事務所の伊藤誠記所長からは、天竜川上流域での直轄砂防事業の実施状況について、地域特性を踏まえて、ご説明いただきました。さらに、三六災害をはじめ、豪雨等による被災を踏まえ、1/100規模の豪雨時にも、直轄砂防管内流域及び下流域の氾濫被害を解消するとともに、流域内での土石流災害による人的・財産被害を解消させることを目的に砂防事業を進められた。その結果、平成30年に台風21号が接近した際には、砂防堰堤が土砂を捕捉して下流への被害を防ぐなど、砂防施設の効果が発現したことなどをご説明いただきました。

また、仮に災害が発生した際の国土交通省によるTEC-FORCEの派遣や土砂災害緊急情報の発出等の対策や役割等、地域における直轄事務所の活動についてご説明をいただきました。

## 3. 講演3 「長野県の砂防行政～いのちを守り育む県づくりへの貢献～」

長野県建設部藤本済砂防課長からは、「令和の砂防が目指すもの」として、最近の災害の土砂災害の発生状況と、現在進められている3か年緊急対策の状況、そして砂防施設を整備したことによる効果事例等をご説明いただきました。

さらに、平成30年7月豪雨を踏まえ、今後の避難のあり方は、「自らの命は自らが守る意識を持つことが必要である」ということ、長野県では、「我が事として捉える防災意識向上の取り組み」として、地域の防災体制強化につながる防災教育推進のため「赤牛先生派遣事業」を実施されていることなどをご説明いただきました。

## 4. 最後に

当日は、200名を超える皆さんが参加され、国や県の最新の砂防関係の事業の様子、天竜川流域の事業の状況等を受講されました。

勉強会終了後、天竜川上流直轄砂防事業促進期成同盟会から「災害に強い強靱な国土をつくり、安心・安全な社会を実現することは、国の基本的な責務であり、砂防関係事業予算の大幅増額に努め、防災・減災対策を強力に推進すること」を求めた要望書が提出されました。

# 「下伊那砂防講演会」開催報告

長野県治水砂防協会下伊那支部長 大鹿村長 柳島 貞康

## 1. はじめに

長野県の最南端、岐阜県・愛知県・静岡県に隣接する飯田市・下伊那郡13町村の南信州圏域は、昔から天竜川の洪水や土砂災害に悩まされてきた歴史があります。このことから砂防行政等に携わる講師の皆様から土砂災害対策の基礎から実務的な内容に至る幅広い知識を習得することにより、土砂災害防止に関する活動や現場での安全管理が適切に実施されることを願い、令和元年11月25日（月）飯田建設事務所との共催により本講演会を開催したものです。



## 2. 講演概要

### ◇講演1 「砂防行政に関する最近の話題」

国土交通省水管理・国土保全局 砂防部砂防計画課地震・火山砂防室長 椎葉秀作氏からは、昨年の全国土砂災害発生件数は、西日本豪雨等により直近10年間平均件数の2.5倍にあたる3,459件であった事や、本年10月に発生した台風19号に伴う土砂災害の特徴としては、①広域にわたる同時多発、②台風に伴う災害では過去最大、③頻発する土砂・洪水氾濫が挙げられる事などの説明をいただきました。



椎葉室長は、本年10月に発生した台風19号と日本の災害史に残る昭和36年6月の「三六災害」を比較し、「今回の台風19号では三六災害の1.3倍にあたる総雨量638mmを観測したが、その後の着実な砂防堰堤整備により、土砂洪水氾濫を完全に防止できた。特に流域の美和ダムでは効果を発揮した。」と説明をいただきました。天竜川上流河川事務所では、昭和36年災以降の砂防の設備投資約330億円により、流域の約870億円の資産に対して被害を軽減したとのことで「事前防災対策」の重要性を痛感したところでした。

### ◇講演2 「土砂災害から命を守る」

一般社団法人全国治水砂防協会理事長 大野宏之氏からは、「もし砂防技術が無かったら?」、「砂防の技術とは?」ということについて冒頭に説明があり、砂防施設のストック効果として新潟県湯沢町の例から、砂防堰堤や流路工を整備することにより地域の安全・安心が向上し、市街地の拡大や土地利用高度化等により地域の発展に大きく貢献し、現在ではスキーや温泉など県内有数の観光地になっているとの説明がありました。



その後、日本や世界各地で発生した地すべり・斜面崩壊などの動画を見ながら土砂災害の特徴について教えていただきました。

土砂災害から命を守るためには、的確な避難行動や近隣住民による声掛け等、ソフト対策がいかに重要か再認識したところでした。行政の「知らせる努力」と、住民等の「知る努力」とが相乗的に働く社会システムを構築するという基本理念を学ぶことができました。

### ◇講演3 「台風19号と土砂災害～がけ崩れ対策50周年～」

長野県建設部砂防課長 藤本済氏からは、長野県に被害を及ぼす5種類の台風コースについて解説をいただき、本年10月に発生した台風19号については「東側北上コース」と呼ばれ、主に東北信地方に被害を及ぼすパターンであったことについて説明を受けました。

令和元年は、急傾斜地法制定から50年。神戸市や広島県呉市の都市部で発生した昭和42年7月豪雨によるがけ崩れ災害が顕著になったことから、予算補助として「急傾斜地崩壊対策事業」が開始されたことなど、がけ崩れ対策の歴史を振り返ることができました。



## 3. おわりに

285名という大勢の砂防事業関係者をお迎えし、「下伊那砂防講演会」を開催することができました。本講演会を通じて、生命と財産を守る砂防施設の早期整備と当地域の防災意識の向上が重要であることを改めて知ることができました。

最後に、ご講演をいただいた講師の皆様、ご来場いただきました大勢の皆様にご挨拶をとお借りし、心から感謝と御礼を申し上げます。

## 災害伝承カードの配布が始まりました

地域の災害の記憶を、生活に身近な石碑、祀(祭)り、伝説などに託して後世に伝える、「災害伝承」の営みは、古くから生活の知恵として行われてきました。

これら先人の知恵を広く伝え、将来にわたって災害による被害を減らすことができるように、長野県砂防課と長野県立歴史館では、平成29年度から災害伝承についてホームページで情報発信を始めました。

長野県治水砂防協会では広く、災害伝承について、知っていただくために、この取り組みに参加し、県内各地に伝わる「災害伝承」を記録する10種類のカードを第1弾を作成し、建設事務所、砂防事務所での配布を始めました。

さらに広報の一環として、担当職員の方はラジオ番組に出演されたり、県内各地のスーパーにポスターを掲示するなどの取り組みも行われました。

## 赤木功績賞の受賞

赤木正雄顕彰の贈呈式が、令和2年2月13日(木)に砂防会館別館で行われ、長野県関係では、宮島孝夫氏と水野泰秀氏に「赤木功績賞」が贈呈されました。

この赤木正雄顕彰は、「砂防の父」と呼ばれる赤木正雄先生の遺業を追慕するとともに、その志を伝えるために、昭和50年から全国治水砂防協会が毎年、砂防技術及び事業の発展に功績のあった方を顕彰しており、今年度は26名の方が受賞され、岡本正男全国治水砂防協会副会長から賞状を授与されました。

今回受賞されたお二人は、長野県職員として、県庁砂防課や現地建設・砂防事務所において長年にわたり砂防事業に尽力された功績が認められたものです。

宮島孝夫氏、水野泰秀氏、受賞おめでとうございます。



左：宮島孝夫氏、右：水野泰秀氏



赤木正雄先生の銅像前で記念撮影

## 砂防関係施設等現地見学会について

姫川砂防事務所

当事務所では防災教育として毎年、国土交通省松本砂防事務所に協力していただき管内の全ての小学校を対象に砂防施設の現場見学会を行っています。今年度は9月と10月に開催して82名の児童が参加しました。

白馬南小学校では9月27日に5年生の児童20名が参加して、地すべり対策で県が造った倉下排水トンネルと、平川流域の崩沢で国土交通省が行っている砂防堰堤の改築工事現場を見学しました（写真1）。見学後に送っていただいた児童の日記には、「トンネルの中は涼しく思ったより水が流れていた」「パイプから出た水がすごく冷たかった」「石灰がツララやタケノコみたいな形になって面白かった」「ダムはすごく大きく水がいっぱい流れていて迫力があつた」「もっと見て名前と種類を知りたくなつた」「砂防えん堤にいろんな工夫がある、流れてくる木をおさえられることもわかつた」「すごい時間と物とお金を使って私たちの暮らしを守っていることを知つた」「ダムを作ることはすごく危険で大変だけど村を守ってくれるからいい仕事だと思つた」と感想が書かれていました。



写真1 倉下排水トンネル

白馬北小学校では10月9日に5年生の児童43名が参加して、昨年度に完成した県施工の立の間砂防堰堤を見学し、学校の教室で防災講習をしました（写真2）。現場で、工事をされた会社の方から当時の話を聞き、斜面を上って堰堤を見学しました。教室では、土石流の模型で実験をしたり、土石流・地すべり・がけ崩れを間近で撮つた映像を見ながら、土砂災害って何、なぜ起こる、土砂災害が起きる雨の降り方の目安と前ぶれ、土砂災害に遭う前にどこへどう避難するかを学びました。土砂災害の映像を見た後、「土石流が昼間に流れている映像を近くで初めて見た、迫力があつた」「斜面の木が立つたまま動いていく地すべりは怖かつた」という感想を聞きました。



写真2 立の間砂防堰堤

小谷小学校では10月16日に、4年生の児童19名が参加して、国土交通省の浦川上流護岸工事現場と、県のガン沢砂防堰堤工事現場を見学しました（写真3）。昨年度までは全校児童の参加でした。浦川では無人化施工機械を使っており、ロボットの操作を体験する予定でしたが、3日前に上陸した台風19号の降雨で現場が被災し、見学当日は復旧作業で無人化施工機械を使わなかつたため、現場責任者にロボット操作を実演してもらいました。ガン沢では、堰堤を保護する金属板へ記念の寄せ書きをした後、ドローン飛行の実演を見て上空から記念撮影をしました。見学後にいただいたお礼の手紙には、「1年生か2年生で行つた時はよくわからなかつたけど、4年生になつて行くとちゃんと意味がわかつた」「人が乗らなくてもロボットで動く機械で工事をしていてすごい、今度は機械を動かしたい」「土砂災害はとてもこわいんだなとあらためて思つた」と感想が書かれていました。



写真3 ガン沢砂防堰堤工事現場

白馬村と小谷村には、急峻な地形や地質が脆い所に多くの人家があり、また平成26年11月に起きた神城断層地震のことを聞くと、多くの子どもたちが覚えていました。「家へ帰つてから、土砂災害の勉強をしてきたと話をしてください」と見学会の最後に話しましたが、土砂災害をどうやって防ぐか、みんなで考えてもらうきっかけになれば幸いです。

## 令和2年度 砂防関係予算

近年頻発・激甚化する自然災害を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等により、防災・減災対策を集中的に実施するとともに、土砂災害に備え、土石流や流木への対策に加え、再度災害防止のための緊急土砂災害対策、除石等による既存堰堤の機能増進等、流域を保全する土砂災害対策を進めるための経費が計上されました。

令和2年度の当初予算は、補助事業公共事業費が158億円余りで対前年比103.8%、県単独公共事業が4億9千万円余で対前年比104.1%となっています。全体事業費は、災害関連事業等を加えた全体事業費は、175億円余で、対前年比103.4%となっています。

当初予算と補正予算を併せた額は、207億円余となり、対前年比120.4%となります。

(単位：千円、%)

事業名	R元年度2月補正 (国補正対応分) (A)	R2年度 当初予算 (B)	(A)+(B) =(C)	H30年度2月補正 (国補正対応分) (D)	R元年度 当初予算 (E)	(D)+(E) =(F)	対前年比較	
							B/E	C/F
●砂防総務費	0	263,679	263,679	0	286,912	286,912	91.9	91.9
●補助公共事業								
□砂防費	1,736,800	9,393,280	11,130,080	2,061,280	8,938,800	11,000,080	105.1	101.2
□地すべり対策費	196,560	2,641,600	2,838,160	534,560	2,533,440	3,068,000	104.3	92.5
□急傾斜地崩壊対策費	523,120	3,859,440	4,382,560	1,196,000	3,838,640	5,034,640	100.5	87.0
小計	2,456,480	15,894,320	18,350,800	3,791,840	15,310,880	19,102,720	103.8	96.1
●災害関連事業								
□砂防費		300,000	300,000		300,000	300,000	100.0	100.0
□地すべり対策費		300,000	300,000	202,105	300,000	502,105	100.0	59.7
□急傾斜地崩壊対策費		200,000	200,000		200,000	200,000	100.0	100.0
小計	0	800,000	800,000	202,105	800,000	1,002,105	100.0	79.8
●県単独公共事業費								
□砂防費		276,550	276,550		254,000	254,000	108.9	108.9
□地すべり対策費		94,600	94,600		92,500	92,500	102.3	102.3
□急傾斜地崩壊対策費		122,000	122,000		127,000	127,000	96.1	96.1
小計	0	493,150	493,150	0	473,500	473,500	104.1	104.1
●砂防受託費		72,000	72,000		74,000	74,000	97.3	97.3
計	2,456,480	17,523,149	19,979,629	3,993,945	16,945,292	20,939,237	103.4	95.4

## 長野県治水砂防協会令和2年度行事等経過・予定

2月13日(木)・14日(金)	第60回砂防および地すべり防止講習会	東京都：シェーンバツハ・サボー利根
5月28日(木)	第84回全国治水砂防協会通常総会	東京都：シェーンバツハ・サボー利根
〃	長野県砂防講演会	東京都：砂防会館別館3階「穂高」
7月2日(木)	第7回土砂災害対策実務者講習会	東京都：シェーンバツハ・サボー利根
7月13日(月)	長野県治水砂防協会理事会	長野市：ホテル国際21 1階「葵」
8月7日(金)	第82回長野県治水砂防協会通常総会	長野市：メルパルクNAGANO 3階「白鳳」
10月29日(木)・30日(金)	第9回砂防現地視察と討論会	視察先：宮城県(市町村長対象)
11月19日(木)	全国治水砂防促進大会	東京都：シェーンバツハ・サボー利根
〃	長野県治水砂防協会要望活動	東京都：衆・参議院議員会館、省庁

●第66号 編集・発行 長野県治水砂防協会 〒380-8570 長野市大字南長野幅下692-2 長野県庁砂防課内  
TEL：026(232)0144 FAX：026(233)4029 E-mail：n-sabo@sky.plala.or.jp